

令和3年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業計画

I 組織運営について

1 基本方針

- (1) 担い手の経営力の強化と継承が機構の主眼とすることをあらためて役職員一人一人が自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組む。
- (2) 鳥取県農業経営相談所と連携しながら、担い手育成の専門機関としてこれまで蓄積してきたスキルを活用し、新規就農者の確保・育成支援、担い手の経営力向上に取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進する。
- (3) 各市町村の人・農地プランの実質化の取組みに参画するとともに、市町村人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層効果的かつ効率的に業務に取り組む。

2 組織体制の整備

- (1) 全体の業務量が増大し業務の質もより複雑化していることから、引きつづき県派遣職員を2名体制とし、米子本部に研修推進に加え担い手の経営支援を行う職員を配置し組織体制を強化する。併せて永続的な業務遂行を図るため、引き続きプロパー職員の採用に向けて県と協議を進める。
- (2) 地域において効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した機構OB職員を引き続き地域専門員として5名配置し、これらの課題に効率的かつ効果的に対応する。
- (3) 引き続き中部地域には農地業務推進員を、西部地域には3名の現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進する。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進する。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社JA及び土地改良事業団体連合会へ委託する。

Ⅱ 担い手育成に関すること

1 基本方針

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成は急務である。

このため機構は、新規就農者の確保・育成に従前から積極的に取り組み、また令和2年度には担い手の経営発展・強化にかかる業務を農業会議から移管し、総合的な支援機能を整えた。

令和3年度はこの機能を一層発揮し、新規就農者の確保・育成から担い手の経営発展・強化までを総合的に推し進める。

- (1) 市町村、JA 生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA 生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって進めていく。
- (2) 農業経営相談所を十分に活用いただくよう農業経営の発展や点検ツールとしての機能周知を進め、要請に応じて専門家も含めた指導チームを編成・派遣し、経営課題解決への支援を強化する。
- (3) 農業経営の発展強化のため、国版「農の雇用事業」、「氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」、県版「農の雇用ステップアップ支援事業」を最大限に活用し、経営主の経営者意識の醸成や研修生の技術習得・各種相談等のフォローアップを推進する。

2 新規就農の促進

(1) 就農相談活動 【 予算額 農地・担い手業務推進受託費へ計上 】

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

相談者の就農の動機や背景、家族等の状況、地域の新規就農者の受入体制等を踏まえた就農相談を実施する。

ア 就農啓発相談会の開催

就農企画員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農大や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。新型コロナウイルス対応として、オンライン相談やオンラインでの情報発信を強化する。

	県内	県外	合計	R2年度実績 (R3.1未現在)	R1年度実績
相談会開催計画	10回	8回	18回	10回	18回
相談・指導人員見積	80人	50人	130人	82人	118人

<相談会等の開催周知方法>

- ・相談会チラシの関係機関等への配布・配架での情報発信
- ・機構ホームページでの情報発信
- ・日本海新聞（イベントガイド）での情報発信
- ・県外相談会（IJU 相談会等）での募集説明会開催
- ・（公財）ふるさと鳥取県定住機構のフェイスブックを活用した情報発信

イ プレ視察研修・体験の推進

①就農情報の発信

- ・情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- ・就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

②農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施（県委託事業により年2回開催）

- ・東中部、西部で各1回ずつ
- ・マイクロバス使用
- ・参加人数は1回当たり20名
- ・3～5農場を視察

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインでの取り組みを実施する。

(2) アグリスタート研修事業 【予算額 6,094 千円（県 10/10）、機構単独 30 千円】
[R2 予算 34,318 千円]

ア 具体的な着地をイメージした事前の就農相談

- ① 具体的な就農地域、就農品目を想定し、就農相談を実施。
- ② 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見通しを確認。

イ 市町村を主体とした地域の受入体制の整備

- ① 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
- ② 地域の受入体制、研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村等を主体とした地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。

ウ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

- ① 就農を希望する者に対して先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の関係機関と連携を強化し、新規就農者の早期育成・定着を図る。
- ② 受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の人農地チーム会議と連携して、機構が主体的に調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。
- ③ 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進める。

エ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ

- ① 機構も参画する各地域の人農地チーム会議で情報共有を図り、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。
- ② 研修終了後の経営発展のポイントとなる農地について研修会を開催し、優良農地の確保を促進する。
- ③ アグリスタート研修OBのフォローアップとして、就農3年目（11期生8名）と就農5年目（9期生4名）について、聞き取りを実施し、課題等を把握して普及所との支援の役割分担を行い、経営発展に向けて支援を行う。

<令和3年4月1日～令和4年3月31日の研修計画>

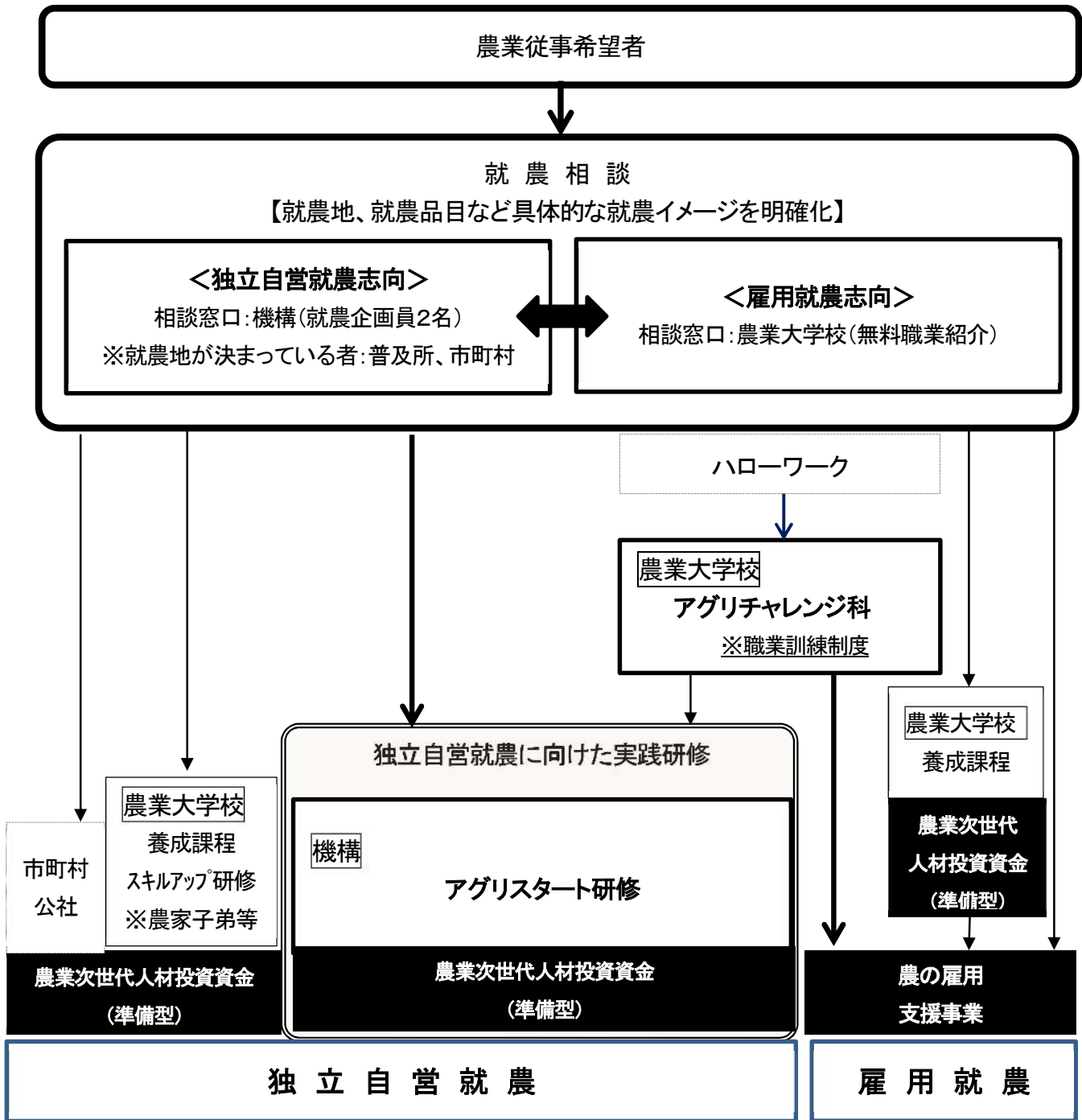
研修期		研修生枠	研修期間	令和3年度 研修月数
第13期生	追加研修	3名	令和3年2月～令和4年1月	1ヶ月(1名) 10ヶ月(2名)
第14期生	本格研修	1名	令和3年2月～令和4年1月	10ヶ月(1名)
第15期生	トライアル研修	11名	令和4年2月～令和4年3月	2ヶ月(11名)

<独立就農者数（累計）の見込み>

	平成31年2月 (11期終了時)	令和2年2月 (12期終了時)	令和3年2月 (13期終了時)	令和4年2月 (14期終了時)
研修修了者	123名	131名	142名	143名
うち 独立就農者	98名	106名	116名	117名

No.	項目	内 容	予算額
1	研修生への資金の交付	<p>就農希望者雇用研修事業 <1人当りの事業費> (13期生まで)</p> <p>ア 給 与 139,400 円/月 イ 住居手当等 (上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険、社会保険 28,780 円/月</p> <p>※14期生以降は、研修生への手当ではなく、原則として次世代人材投資資金 (準備型) 150万円/年の活用する。 50歳以上等で活用ができない者について、単県就農研修交付金 (10万円/月) の対象とする。</p>	3,813 千円 (県 10/10)
2	受入の農場研修指導員の設置	<p>研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。 受入農場研修指導員への謝金 定額 40,000 円/人/月 受入農家間の情報交換・カリキュラムの平準化を推進する。</p>	2,160 千円 (県 10/10)
3	実践的農業集中講座の実施	<p>集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修 (各受入農場での実践研修の補完) を実施する。</p> <p>ア ウォーミングアップ研修</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>受入農家での実践研修開始前に、研修・就農に向けた心構えの確認、農業の基礎知識習得を目的に実施する。</p> </div> <p>イ 集合研修 (4回程度)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>必要な時期に参集して実施する。</p> </div> <p><主なカリキュラム案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地確保の進め方 ・経営計画の立て方 ・経営者セミナー (目標とすべき先輩農家による講話) ・草刈り研修 <p>ウ 大型農業機械研修 (講習: 5日間、検定)</p>	91 千円 (県 10/10) 機構単独 30 千円
合 計			6,094 千円
4	研修推進員の設置	<p>機構に研修推進員を配置し、研修生に寄り添いながら研修の課題解決、関係機関とのコーディネートを実施する。</p> <p>ア 受入農家、関係機関との調整 イ 研修実施上の課題把握 ウ 研修カリキュラム全体の企画立案 エ 集合研修の運営</p>	農地・担い手業務推進受託費へ計上

○14 期生以降の相談から就農までの流れ



(3) 農業次世代人材投資資金（準備型）交付業務 【予算額 0】

[R2 予算 30,731 千円（国 10/10）]

※令和3年度から経営支援課へ業務移管の予定

<これまでの実績>

平成24年度から令和2年度までの実績（見込み含む）101名

3 新規就農者の営農定着と発展への支援

新規就農者の定着率向上、若手農業経営者が目指す農業の実現に向けて、優良農地及び作業場の確保、条件整備（トラクター、ハウス）等のお世話など、地域一体となって支援を実施する。

(1) 初期営農農機具等支援事業 【予算額 3,100 千円（機構単独）】

[R2 予算 9,000 千円（機構単独）]

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

- ア 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等）
- イ 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス 等）
- ウ 農具備品類（育苗トレイ、鍬、鎌 等）

<R3取扱計画>

パイプハウス	2棟	2,000千円	(13期生1名を想定)
トラクター	2台	1,000千円	(13期生1名、14期生1名を想定)
管理機	1台	100千円	(14期生1名を想定)

<取扱実績>

(単位：千円)

区分	平成30年度			令和1年度			令和2年度(見込み)		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイプハウス	1棟 288	1棟 575	2棟 862	—	1棟 288	1棟 575	1棟 974	1棟 974	1棟 575
トラクター	1台 290	—	5台 1,834	1台 1,480	1台 290	5台 3,024	1台 400	3台 2,324	3台 1,100
管理機等	—	—	1台 0	—	—	1台 0	—	—	1台 0
動噴	—	—	0	1台 150	—	1台 150	—	1台 150	0
作業小屋	—	1棟 500	0	—	—	0	—	—	0

(2) 機構保有地等活用就農自立促進事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

- ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。
- ウ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

<令和2年度実績>

研修生	氏名	作目・面積	実施期間	取扱額(円) R3.1末現在	計画額 (円)
アグリスタート13期生	A氏	スイカ40a、トマト2a、コマツナ4a	R2.1～R3.1	1,141,783	1,172,001
アグリスタート13期生	B氏	スイカ30a、ストック9a	R2.12～R3.10	57,200	1,239,826
アグリスタート13期生	C氏	白ネギ31a	R2.8～R3.2	282,997	447,600
アグリスタート13期生	D氏	白ネギ28a	R2.9～R3.3	244,992	531,670
アグリスタート13期生	E氏	白ネギ28a	R2.9～R3.4	270,685	549,400
アグリスタート13期生	F氏	白ネギ25a	R2.12～R3.2	139,987	139,987

<令和3年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート14期生（1名想定）、農大研修生（1名想定）	白ネギ、スイカ	2,000千円

(3) 就農支援資金事業

○既貸付金の管理

営農中止し、各々の事情で就農支援資金の償還の延滞が続いている2件に対し、個々の状況を注視しつつ個別対応を行っていく。

(整理方針)

- ・債務者等の返済状況に注視しつつ、個々の状況を踏まえて弁済協議を継続する。
- ・債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権の償却を検討する。

4 担い手の経営強化

担い手農家の経営規模の拡大に伴い、従来にも増して、担い手の経営の安定化が地域農業の維持発展に及ぼす影響が大きくなっている。

そのため、これまでの新規就農者の確保・育成に加え、担い手の経営強化に一層積極的に取り組む。

(1) 鳥取県農業経営相談所での相談支援活動のコーディネート

【予算額 8,674千円(国から「鳥取県農業経営者サポート協議会」への補助事業(10/10))、
うち人件費 3,468千円】 [R2 予算 10,867千円 うち人件費 2,755千円]

鳥取県農業経営相談所の全体のコーディネートを実施し、農業者からの相談を積極的に受け付け、戦略会議で適切な指導チームを編成の上、内容に応じた外部の専門家を派遣、経営者に寄り添った伴走型の経営改善支援を実施する。また、農業者等の経営力の向上を図るため、研修会や相談会を開催すると共に、集落営農組織等の法人化に対する助成を行う。

- ア 対象者：経営相談所に相談申し込みをした意欲ある農業者
- イ 助成者数：25 経営体
- ウ 助成金額；専門家の派遣費用等

農業経営相談所への相談件数推移(件)

H30	R1	R2	R3 目標	計
28	17	7	25	77

(2) 農業法人設立・経営力向上への支援

【予算額 7,041千円(県からの受託事業)】 [R2 予算 8,359千円]

家族経営の法人化への助成や設立後の経営力強化の支援を行う。

また、専門家やコーディネーターの支援スキル向上を図る研修を行う。

- ア 対象者：新規設立法人(家族経営の法人化、集落営農組織の法人化)
- イ 助成数：8法人
- ウ 助成金額：25万円/法人

助成金交付(新規設立)法人数推移(件)

H30	R1	R2	R3 計画	計
6	6	1	8	21

(3) 雇用型農業法人等の従業員の研修実施支援

【予算額 45,681千円(県からの補助事業(10/10)、全国農業会議所からの受託事業)】
[R2 予算 64,915千円]

農の雇用事業の事務局を担い、経営体からの申請受付、研修指導者や研修生への集合研修、現地確認等を行う。事業の活用により雇用の導入で農業経営が安定化し、なにより研修生が経営主と円滑なコミュニケーションを図りながら技術習得を行い、就農者として定着できるよう支援する。

- ア 助成対象：研修生を正規雇用し募集時に応募して採択された農業法人等
- イ 助成対象期間：最長3年(国最長2年、県版は最長3年)
- ウ 助成金額：最大120万円/年(障がい者等の多様な人材 1～2年目最大150万円/年)
- エ その他：採択には、研修生農業経験年数等要件あり

農の雇用事業 新規採択研修生数推移（人）－ 3年目研修は除く

区分	H30	R1	R2	R3 計画	計
国	41	31	56	56	184
県	6	4	5	11	26
計	47	35	61	67	210

5 担い手の学習とグループ活動の助長

- (1) 青年農業者等研究活動支援事業 【予算額 300 千円（機構単独）】
[R2 予算 300 千円（機構単独）]

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

ア 対象者：申請に基づいて決定（就農後5年以内の者を公募）
イ 助成者数：年間6名
ウ 助成金額：50 千円/人
エ その他：助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

- (2) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 350 千円（機構単独）】
[R2 予算 350 千円（機構単独）]

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150 千円	2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会) 100 千円×2 地区

- (3) 新規就農者グループ活動促進事業 【予算額 300 千円（機構単独）】
[R2 予算 300 千円（機構単独）]

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

ア 対象グループ：申請に基づいて決定
イ 助成グループ数：年間6グループ
ウ 助成の金額：5 万円/1グループ
エ その他：会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

- (4) 指導農業士との連携事業 【予算額 50 千円（機構単独）】
[R2 予算 50 千円（機構単独）]

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

- (5) 担い手グループとの連絡調整活動 【予算額 70 千円（機構単独）】
[R2 予算 70 千円（機構単独）]

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

6 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の充実を図る

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組みについて、全国の優良事例に学び、関係機関との課題の共有化を図りつつ進めていく。

(1) 全国農業担い手サミットへの参加

令和3年度は、令和2年度開催予定であった第23回担い手サミットが茨城県で開催される予定。

(2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

- 全国青年農業者会議参加活動促進事業 【予算額 250 千円（機構単独）】
[R2 予算 250 千円（機構単独）]

全国の4Hクラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見いだすとともに、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成する。

- ア 対象者：申請に基づいて審査会により決定（普及所を通じて公募）
イ 助成者数：年間5名
ウ 助成金額：50千円/人
エ その他：助成を受けた者の代表は、農村青年のつどい等で会議の概要を報告する。

Ⅲ 農地業務に関すること

1 基本方針

担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進するなか、貸借の実績は毎年着実に増加し、平成29年、から3年続けて農地中間管理事業の寄与度が全国1位の成果をあげ、令和2年度も前年度と同等の実績が見込まれる。令和3年度は、改正された県の農業経営基盤強化促進基本方針及び市町村基本構想に沿った農地業務の推進を行う。

- (1) 増大した貸借契約の情報管理、地権者及び耕作者の死亡等に伴う貸借契約の解約や変更など、大量・複雑化した事務が正確に処理されるよう万全を期す。
- (2) 農地中間管理事業の目的が担い手の経営力の強化と持続可能な経営継承であることを認識し、農業経営相談所の機能を最大限活用し、農業者の経営破綻等が生じないように、関係機関と情報を共有し迅速に対応する。
- (3) また、賃料等の未収金の回収についても、関係市町村、普及所等と情報の共有を行い迅速に対応する。
- (4) 市町村チーム会議を主軸とし、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め農地業務を推進する。
- (5) 市町村チーム会議で検討された、人農地プランの実質化等への取り組みの実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。
- (6) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (7) 土地改良事業との連携を強化し、各地域の農地利活用を支援する。

2 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

【予算額 155,265 千円 (151,036 千円 国 7/10、県 3/10)】

[R2 予算 139,889 千円 (133,854 千円 国 7/10、県 3/10)]

ア 事業運営費

No.	項目	内容	R 3 予算額	R 2 予算額
1	人件費	職員の人件費。(17名)	55,181 千円 (内機構財源 3,229 千円)	55,081 千円 (内機構財源 6,035 千円)
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの 管理及び賃料等の支払い業務。 ○広報。 ○農地情報システム整備。	20,084 千円	20,999 千円
合 計			75,265 円	76,080 千円

イ 業務委託費

【予算額 49,000 千円 (国 7/10、県 3/10)】

[R2 予算 51,309 千円 (国 7/10、県 3/10)]

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内 容	R 3 予算額	R 2 予算額
1	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け 手続き等	43,500 千円	44,309 千円
2	J A 鳥取西部	機構の駐在員として3名。 ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	4,500 千円	5,000 千円
3	水土里 ネット	農地の基盤整備に関する調整	1,000 千円	2,000 千円
合 計			49,000 千円	51,309 千円

ウ 借受農地管理等事業費

【予算額 31,000 千円 国 27,000 千円、県 3,000 千円、機構 1,000 千円】

(賃料：1,500 千円、保全管理経費：29,500 千円)

[R2 予算 12,500 千円 国 11,250 千円、県 1,250 千円]

① 推進法 26 条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

② 令和 3 年度の主な案件

- ・鳥取市気高町八束水で 1.6ha の水田管理を実施 900 千円
- ・米子市日下原で 15ha の畑管理を実施 4,950 千円
- ・境港市中海干拓地で 1.2ha の畑管理を実施 1,400 千円
- ・南部町朝金で 3.5ha の水田管理を実施 350 千円
- ・江府町笠良原で 29.5ha の畑管理を実施 9,750 千円

(2) 機構中間保有地再生活用事業

【予算額 4,152 千円 県 1,876 千円、市町村 1,876 千円、機構 400 千円】

① 担い手への農地集積・集約を進めるため、農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地の再生を行う。

② 機構が中間管理権を設定した荒廃農地を再生することで、人・農地プランの中心経営体による活用が見込まれる農地で事業を行う。

③ 受益者負担部分は全国協会の無利息資金を活用し、対象農地に係る賃料を償還に充てる。

④ 令和 3 年度の主な案件

- ・鳥取市気高町八束水で 1.6ha の水田の再生を実施 960 千円
- ・境港市中海干拓で 1.2ha の畑の再生を実施 1,392 千円
- ・江府町下蚊屋で 3ha の畑の再生を実施 1,800 千円

(3) 農地中間管理権取得計画

① 国の積算に基づき、1,090 ha の配分を計上。

② 公募に手上げのあった農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。

③ 各市町村の事業推進チーム会議で、各機関のトップが合意した目標を定め、1～2ヶ月毎に活動状況の進捗管理と今後の取り組みを検討し事業を推進する。

④ 人農地プランの実質化等への取り組みの実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。

⑤ 農業委員及び最適化推進委員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。

⑥ 人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。

⑦ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を 1 筆ごとに確認し、担い手が活用可能な農地は再生し集積に繋げる。

⑧ 担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、農地中間管理事業の借受農地管理等事業を活用した農地の利活用にも取り組み新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。

⑨ 市町村を超えて営農する担い手については、機構が中心となり支援を行う。

3 土地改良事業 (農地耕作条件改善事業)

【予算額 60,000 千円 国 30,000 千円、県・市町村 28,200 千円、機構 1,800 千円】

[R2 予算 42,570 千円 国 21,285 千円、県・市町村 17,028 千円、機構 4,257 千円]

(1) 事業取組方針

ア 農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。

イ 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行う。

ウ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。

エ 事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を受け行う。

(2) 令和3年度事業計画【機構営事業】

ア 米子市彦名干拓地区で 3.4ha の土層改良を行い、整備完了後はネギ農家等へ貸付けを行う。

イ 機構負担事業費は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より 10 年分割で徴収。

(単位：ha、千円)

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	国 50%	県 27%	市町村 20%	地元 3%	
耕作条件改善	彦名干拓	・農業用排水施設 ・暗渠排水 ・営農環境整備支援 ・土層改良 ・測量設計	4.3	150,000	3.4	60,000	30,000	16,200	12,000	1,800	

※ 地元負担部分を機構が無利息資金で対応、無利息資金は全国農地保有合理化協会より借入れ

(3) 農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

ア 農地の大区画化と排水の再整備を行い、地元の3法人に農地の集積と集約を図る。

イ 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。

ウ 農地の整形・区画拡大と排水路及び農道整備を行い、岸田牧場及び地元の認定農業者へ農地の集積と集約を図る。

エ 大規模法人の作業効率向上のため、大区画化と農地の集約化を進める。

オ 大規模法人の作業効率向上のため、農地造成を行う。

カ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。

キ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。

ク 地域の経営体の高収益作物作付け面積拡大による収益性向上のため区画整理を行う。

	地区名	事業期間	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	事業概要	R3事業費 (千円)	R3実施内容
ア	山上 (八頭町)	R2～R6	39.9	651,000	区画整理 39.9ha 道路工 2,536m 用水路工 5,239m 暗渠排水 36.6ha	120,000	区画整理 10.0ha 測量設計 1式
イ	船岡 (八頭町)	R1～R4	7.3	165,000	区画整理 7.3ha 道路工 1,144m 用水路工 1,990m 排水路工 1,503m	65,000	区画整理 3.9ha 補償 1式 測量設計 1式
ウ	森藤 (琴浦町)	R2～R5	10.4	169,000	区画整理 10.4ha 道路工 765m 排水路工 1,215m	90,000	区画整理 6.1ha 換地 1式 測量設計 1式
エ	皆生 (米子市)	H30～R3	10.6	142,000	区画整理 10.6ha 道路工 1,446m 用水路工 765m 排水路工 1,230m	18,600	舗装工 1式 換地 1式
オ	香取 (大山町)	H30～R3	11.9	140,000	農地造成 11.9ha	42,000	農地造成 4.3ha 測量設計 1式
カ	印賀 (日南町)	R1～R4	6.3	118,000	区画整理 6.3ha 道路工 1,650m 用水路工 630m 排水路工 680m 暗渠排水 4.0ha	35,000	区画整理 2.3ha 換地 1式
キ	白谷 (日南町)	R1～R4	8.9	192,000	区画整理 8.9ha 道路工 1,543m 用水路工 1,514m 排水路工 816m 暗渠排水 8.9ha	80,000	区画整理 2.4ha 補償 1式 測量設計 1式
ク	富益 (米子市)	R3～R6	13.2	220,000	区画整理 13.3ha 道路工 1,920m 用水路工 4,250m 排水路工 350m	25,000	実施報告 1式 換地 1式
	8地区		108.5	1,797,000		475,600	

4 特例事業

(1) 事業運営費

【予算額 2,100 千円 (711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,089 千円機構財源)】
 [R2 予算 2,046 千円 (711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,035 千円機構財源)]

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	担当職員の人件費。(2名)	832 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要の諸経費。	1,268 千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業 (全国協会の無利息融資資金で対応。)

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業 (県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区分		件数	面積(ha)	土地代金 (千円)	備考		
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	R3 計画	25	10.0	23,000	数値は過去実績を基に積算。	
		(R2 計画)	(25)	(10.0)	(23,000)		
	売渡	R3 計画	25	10.0	23,000		1. 買入計画を基に積算。 2. 保有農地の売渡し分
		(R2 計画)	(25)	(10.0)	(23,000)		
単独事業 (県信連借 入資金)	買入	R3 計画	10	3.0	13,000	数値は過去実績を基に積算。	
		(R2 計画)	(10)	(3.0)	(13,000)		
	売渡	R3 計画	10	3.0	13,000		売渡金額は買入金額に1%の手数料と 保有期間の利息1.7%/年を加えた額。
		(R2 計画)	(10)	(3.0)	(13,000)		
合計	買入	R3 計画	35	13.0	36,000	/	
		(R2 計画)	(35)	(13.0)	(36,000)		
	売渡	R3 計画	35	13.0	36,000		
		(R2 計画)	(35)	(13.0)	(36,000)		

注) 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(3) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

ア 国庫事業（賃借料一括前払は全国協会の無利息融資資金で対応した。）

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考	
		借入	貸付				
国庫事業	一括前払	R3 計画	2	2	52.7	1,323	出し手に対し機構が借地料を一括して前払いをした貸借。
		(R2 計画)	(5)	(6)	(54.3)	(1,553)	
	年払	R3 計画	6	9	5.9	225	
		(R2 計画)	(7)	(9)	(8.2)	(412)	
単独事業	年払	R3 計画	3	3	2.3	120	
		(R2 計画)	(3)	(3)	(2.3)	(121)	
合計		R3 計画	11	14	60.9	1,668	
		(R2 計画)	(15)	(18)	(64.8)	(2,086)	

IV 中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

- (1) 県有地で貸付及び売却できていない農地の維持管理を、県より委託を受け実施する。
- (2) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買を、農業経営基盤強化促進法に位置づけられる特例事業により実施する。
- (3) 農家所有の干拓農地の利活用は、農地中間管理事業を活用した貸借で推進する。

(単位：ha)

工区名	売渡し開始年	全体	県所有地		農家所有地	農地中間管理事業で貸借
			未貸付農地 (機構管理)			
彦名	平成4年	109.8	8.4	2.4	101.4	21.9
弓浜	平成元年	112.0	16.7	0.0	95.3	41.2
合計		221.8	25.1	2.4	196.7	63.1

2 県所有中海干拓農地の維持管理（委託）

【予算額 2,458 千円（県受託）】

[R2 予算 2,313 千円（県受託）]

【県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。】

区分	内容	予算額	備考
県有農地管理費	県所有農地 2.4ha の管理、草刈り等	2,178 千円	①人件費 1,387 千円 (3名・0.3人役) ②事務費 281 千円 ③草刈り等 510 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修	280	スプリンクラー修繕
合計		2,458	

3 農家所有の中海干拓農地の貸借 【事業計画は農地中間管理事業へ計上】

4 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

【県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化を進める。】

区分	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（計画）		
	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	金額 (千円)
彦名工区	0	0.0	1	0.3	1	0.3	2,000
弓浜工区	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0